

第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する
意見募集の結果公表

第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)のパブリックコメントに対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画(案)に関する本町の考え方をまとめましたので公表いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきました方に、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案 件 名	第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)		
募 集 期 間	令和6年2月2日(金曜日)～15日(木曜日)		
意 見 件 数	6件(1人)		
意 見 の 取 扱	A	意見を受けて案を修正したもの	1件
	B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	1件
	C	案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	2件
	D	案に取り入れなかったもの	0件
	E	案の内容についての質問等	2件
意見の提出方法	持 参		1件
	郵 送		0件
	ファクシミリ		0件
	電子メール		0件

No.	意見等の概要	意見に対する本町の考え方
1	第8期計画の評価・検証について(1P) 評価・検証はいつごろまでに公表されるのでしょうか。	E 案の内容についての質問等 令和6年度中に広報くりやま、ホームページにおいて第8期の評価及び第9期計画について公表予定です。
2	計画策定のための体制について(2P) 計画策定委員会において13名の委員で構成されていますが、女性委員があまりにも少ないように思いますので今後検討願います。	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの 13名中3名が女性委員でしたが、第10期に向けて検討していきます。
3	アンケート調査結果から見る高齢者の状態像(8P～21P) これらの調査については町の状態がよくわかるので続けてほしい。	B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの 事業計画の策定に係る指標となることから、次回の第10期計画の策定準備期間である令和7年度にアンケート調査を実施する予定です。
4	栗山町のビジョンと目標(23P) 「令和7年(2025年)を見据えた3つのビジョン」とあるのは、「令和22年(2040年)を見据えた3つのビジョン」ではないですか。	A 意見を受けて案を修正したもの ご指摘のとおり、修正いたしました。
5	第9期計画期間の介護保険料基準額について(50P) 基準額が第8期より減額になるのは良いですが、第11期では増額の推計となっており、次世代への負担が気になります。	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの 第9期で保険料減額となった要因の一つに、町民皆様が健幸寿命に強い関心を持ち、早い段階から介護予防事業に積極的に取り組んでいた結果、介護の重度化を予防したことが考えられます。このことから、第9期計画においても介護予防事業に重点をおき、保険料の上昇を抑えていきたいと考えております。
6	介護保険の広域化について 将来的に複数の市町村で運営する介護保険の広域化について、町の考え方をお聞かせください。	E 案の内容についての質問等 現在、介護認定審査については、由仁町、南幌町、栗山町で構成されております「南空知南部介護認定審査会」において、介護認定申請のあった方の介護度を審査しており、一部広域化で運営しております。 介護保険事業の広域化については、現在、検討しておりませんが、今後、道内の情勢を注視して参ります。